

平成30年4月19日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成30年4月19日(木) 午後3時00分
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時00分
閉 会	午後4時26分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	雁 部 隆 治
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	淺 松 三 平
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	横 山 圭 介
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	石 岡 克 己
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

2 議題について

(1) 議決事項

- 第1 議案第22号 平成30年度教育課題の選定について
- 第2 議案第23号 平成30年度墨田区教育委員会の権限に属する事務の点検・評価について
- 第3 議案第24号 墨田区立小中学校の主任の発令について

(2) 報告事項

- 第1 教育課題の進捗状況について(資料1)
- 第2 教育長の臨時代理により決定した事項の報告について(資料2)
- 第3 平成30年度墨田区学校安全衛生管理者等の選任及び指名について(資料3)
- 第4 寄付者への感謝状の贈呈について(資料4)
- 第5 平成30年度墨田区立小・中学校学級編制について(資料5)
- 第6 すみだ郷土文化資料館開館20周年記念事業の実施に伴う臨時休館及び臨時開館並びに

特別展の観覧料について（資料6）

第7 墨田区監査委員の就任について(資料7)

3 会議の概要について

教育長 それでは、教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は阿部委員にお願いします。本日は、議決事項3件、報告事項7件を予定しております。

議決事項第1・・・資料P1～6

議案第22号「平成30年度教育課題の選定について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

浅松委員 学力向上新3か年計画を次年度に向けて新たに選定するのにあたり、全て見直すかどうかの見通しはこれからですか。そうすると年度内に新3か年計画を立てられるのでしょうか。

次長 30年度が現計画の最終年になり、30年度の成果は平成31年4月の学力調査によって明らかになります。結果、その分析は31年度ということになります。事務局では、最後の分析を待ち、その内容を反映させる形の計画づくりをしたいと思っています。ですから、31年度に次期の計画づくりの作業をするということで今のところ考えています。

浅松委員 そうすると、今度は32年度からになるということですね。

次長 もちろん反省材料として計画のローリングをすることを想定していますし、改善すべきところは改善していこうと考えていますが、計画としては31年度に作業を行うということです。

浅松委員 わかりました。

教育長 今、浅松委員が言われた32年度ですが、期間についてはズレが生じます。30年度は31年3月31日で終わり、その後学力調査を行い、31年6月に出る結果を踏まえて次の計画を作成しますが、そうすると現在の計画は30年度までなので次の計画まで1年間空いてしまいます。そこで、例えば30年の計画の小改定を年度末に行い、それで少し期間を延ばし、調査結果が上がってきたときに、必要があれば見直して、そして本格的な改定をその年度で行う。ですから場合によっては、新計画は4月1日からではなく、年度の途中からの取り組みになるかもしれません。

浅松委員 わかりました。

教育長 ほかにありますか。

坂根委員 資料のP5の執行計画の5月のところ、放課後補習等（SST配置：中学校図書館開館分含む）とありますが、中学校図書館開館分とは何ですか。

すみだ教育研究所長 資料のP5、執行計画の5月、放課後補習等（SST配置：中学校図書館開館分）というのは、5月ごろから中学校図書館にSSTを配置することとし、中学校図書館の開館日数を増やします。中学生の補習の場、自習の場を確保するためです。

坂根委員 説明がないとわかりにくいですね。開館というとただ図書館が開館するだけみたいですが、SSTが中学校図書館に配置される分を含むということですね。

すみだ教育研究所長 そうです。

次長 図書館の開館自体の確保もありますが、一番は自習環境の確保ということがメインで、結果として図書館の開館にもつながるという考えです。

教育長 それでは、議案第22号は原案どおり定めることにしたいと思いますが、ご異議ありますか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 それでは、原案どおり定めることにします。

議決事項第 2・・・資料 P 7～9

議案第 23 号「平成 30 年度墨田区教育委員会の権限に属する事務の点検・評価について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 今まで教育委員の方と評価委員の方とで話す機会がありましたが、それは今年はやらないということですか。

庶務課長 はい。

教育長 それはなぜかを説明してください。

庶務課長 資料の P 8 のスケジュールをご覧ください。内部評価結果を 6 月に教育委員会で報告させていただき、その中でご意見をいただければと思っています。それを受けまして、3 回目に紙ベースで評価していただくということで考えています。

次長 今回、回数を少なくした理由は、組織改正によって社会教育とスポーツ振興がなくなったことと、オブザーバーのメンバー確定を待ったことです。評価委員の先生方も同じですし、教育委員さんとの懇談も 2 回行われておりますので、文書ベースで教育委員会の活動や教育委員会事務局の事業等を説明させていただければ、評価委員には伝わると考えています。全体の会議の効率化も含めて、こういう形で組ませていただければというご提案です。

坂根委員 それはわかりましたが、資料の P 8 の今の説明ですと「6 月の最初に内部評価を教育委員会へ報告」となっています。課長がおっしゃった第 3 回目にまた内部評価を行うとはどういう意味ですか。

庶務課長 6 月の内部評価の結果について教育委員さんからご意見をいただき、2 回目、3 回目に反映させていただくという意味です。

次長 評価委員会に提出するものを事前に教育委員さんにお目通しいただいて、それを第 3 回目等に使用させていただく、そういう考え方です。

坂根委員 3 回目に使うということですか。3 回目が特別ということではないのですね。

次長 そうです。

浅松委員 報告書には、教育委員が学校訪問をはじめいろいろな活動回数も増えたことなども織り込んで紙ベースで 8 月にでき上がるということですね。

次長 もちろん成果物は最後にご報告します。

教育長 教育委員の構成も評価委員も変わらず、評価委員の方たちも教育委員会の内容をかなり把握されているので、このようなやり方をさせていただきたいと思います。

阿部委員 学力向上新 3 か年計画が重点審議対象になっていますが、これは区にとって大変重要な課題です。年度内でも絶えず見直して修正しながら計画を実施していき、そうして 8 月に報告書が出ると、そういうことですね。年度内の計画の完成時期に第三者評価の意見を踏まえて、更にリファインしていただくためには、早目に出していただいた方がよいと思います。

教育長 さきほど次長が話したのは、今までは 3 回目の結果を見ずに計画をつくっていたので、今回は見て、ここでのご意見を反映して、計画を作るということです。

阿部委員 来年のテストの結果を見てまた検討するのでなく、年度内にいろいろ評価をいただきながら、計画を多少修正したりしていった方がよいと思いました。

教育長 さきほどお話ししたように、空白の期間が出来てしまいます。そうすると学校は 4 月から

計画が何もなくなってしまうので、そこでは前の計画の小改定を行いながらやっていく。そして例えば今度6月頃に目標値が出たときに、次はそれをもとに小修整していく。ですから阿部委員が言われたように、作成したからそのままということではなく、さまざまな意見を絶えず取り入れていくことになります。

阿部委員 要するに、計画がうまくいっているのかどうか心配ですので、この評価も参考にして何とか3年の成果を出すように是非やってほしいと思います。

教育長 それでは、議案第23号は原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ありますか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり決定することにします。

議決事項第3・・・資料P10～12

議案第24号「墨田区立小中学校の主任の発令について」を上程し、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 では、ただいまの説明について、ご質疑、ご意見はありますか。

浅松委員 事前にいただいた資料に記号をつけ加えたのが差替えの理由ですか。

指導室長 太字、下線が印刷の状況で見づらかったため、記号に変えさせていただきました。

教育長 それでは、議案第24号は原案どおり決定したいと思います。ご異議ありますか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり決定することにします。

報告事項第1・・・資料P13

「教育課題の進捗状況について」、庶務課長、指導室長、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

教育長 学力向上新3か年計画の学力向上推進会議報告書は各学校に何冊送っているのですか。

すみだ教育研究所長 小学校には9冊ずつ、中学校には8冊ずつ配付しています。

教育長 電子データでは送っていますか。

すみだ教育研究所長 電子データにつきましては今後提供する予定です。その際に教員が活用しやすいように、小学校は学年ごと、中学校は教科ごとに必要な箇所を抜粋したものを提供する予定となっています。

教育長 昨年度との変更点を説明してもらえますか。

すみだ教育研究所長 大きな変更点は、問題数が倍になり、授業における改善策の内容がよりわかりやすく適切な量となったということです。

教育長 事前に学校に素案は送っていたのですか。

すみだ教育研究所長 9月から暫定版を、変更があればその都度、電子データで配信してまいりました。

教育長 ただいまの報告について、ご質疑はありますか。

坂根委員 問題の後に平均正答率及び目標値、対策となっている点について、以前も申しあげましたが、対策という言葉は、失敗に対するもののようなイメージがありますので、より発展性のある言葉に考えることも必要かと思えます。対策と繰り返し言うと、現場もやる気がなくなってしまう

気がします。受験勉強ではありませんので、もう少し適当な言葉を次回は考えていただければと思っております。

すみだ教育研究所長 次回に向けて検討します。

阿部委員 別冊1の平成29年度すみだ学力向上推進会議報告書10ページと11ページで、二重に囲んでいるところは全国平均よりアップしていると思われませんが、これは2年目として目標としているレベルに達しているのか、超えているのか、それともまだ未達成なのか教えてください。

すみだ教育研究所統括指導主事 2年目の状況としてということですが、学力向上新3か年計画での目標というのは、D・E層の割合ですとか、思考力・表現力等が全国平均を超えているかというところで、今は達成度合いが半分ぐらいであるということでお話は差し上げています。小学校において多くの教科で二重囲みの数が増えているということ、以前ですとグリーンで示した部分が二重囲みになっていますが、中学校ではブルーで示していた部分が減ってきている、その状況を示したものです。

阿部委員 おおむね順調ということですか。

すみだ教育研究所統括指導主事 全てのところでということこれからではありますが、一定の成果は見られていると考えています。

教育長 既に29年度に目標に達したものについては、二重囲みになっているということですか。

すみだ教育研究所統括指導主事 はい。

すみだ教育研究所長 これがもう達成をしたということになります。

阿部委員 来年これに全部丸がつけばよいということですか。

教育長 そうです。

坂根委員 同じく別冊1の54～55ページに学識経験者からの提言というのがありますが、一般論を書いていらっしゃる方もいれば、具体的に一つの例を書いていらっしゃる方もいて千差万別ですが、こういうことを書いてくださいと事務局からお願いしているのですか。それとも現場にすべてお任せしているのですか。科目にもよりますし、小学校、中学校でも差がありますけれども、その辺はいかがでしょうか。

すみだ教育研究所統括指導主事 具体的に踏み込んでいるところもありますが、お願いした内容としては、今回の調査結果を受けて、今後教育会議でこういった指導をしていけばよいのかというメッセージを教員に対して書いていただきたいとお願いをしました。今後は、ご執筆の際にもう少し受けとめやすく具体的に、例を示しながらとお願いをしたいと思っております。

坂根委員 これを読む方は現場の教員ですので、現場の教員が読まないような書き方をしていると意味がないと思います。その辺もこちらから申し上げてよいのではないかと思います。

教育長 ほかにありますか。

坂根委員 資料P13の指導室のがん教育について、前回ほかの委員からどういうことをしているかというご質問がございましたので、今日私が授業参観したがん教育のプリントを持ってまいりました(別冊2)。これはがん経験者に聞いた小学校6年のシートです。「経験者の方にお聞きしたいこと」というのは、前の時間でやっぴまして、それをまとめたものがこちらです。そして次「もっと知ろう」のところでお話があり、最後にまとめとして思ったこと、感じたことを書こう、このような形で行っています。

「教育長の臨時代理により決定した事項の報告について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、ご質疑はありますか。

浅松委員 資料P 27、新旧対照表の改正前と改正後の部分ですが、第3条の統括課長の職というところで、変更点として「特に」を省いている理由は何ですか。

庶務課長 今回課長職につきましては、給与表が統合されました。統括課長と課長職の違いについて、「特に」が付くと付かないとで、明確な理由がないのではと人事委員会で議論されまして、それを受けて今回省いた形で発令されました。

浅松委員 第5条「主任主事」と「主任」のところで、「経験」から「技術」になっていますが、変更にあたって何か背景はありますか。

庶務課長 こちらにつきましては、主任主事という名称が今回からは主任という名称になりました。昇任候補者を養成するという意味合いもあり、今まではなかった係長の補助をするという位置づけ、職務、職責をもう少し明確にしようと、このように変わったと思っております。

雁部委員 単純な質問ですが、この資料P 15で「3箇月間」「6箇月間」の部分で漢字が抜けて「3月間」「6月間」となっていますが、「箇」が入る場合について資料P 16は「1か月」の漢字が平仮名に直っていますが、これは「間」が付くとこの書き方になるのですか。

庶務課長 これまではこのような形で規則、条例等を作っておりましたが、改正に伴い文言についても改正するという形で、今回「箇」を省いて、通常の「3月間」という形になったところです。

阿部委員 「か」が抜けているわけではないのですね。

坂根委員 「1か月以内」というのもありますね。

浅松委員 あまりこういう3月、6月という表示はしないですよ。

教育長 墨田の文書はどうなっていますか。法令用語だと漢字で書くことになっていますが、墨田は墨田で基準があり、今回抜くということになったのですか。それとも阿部委員が言われたように抜けていたのか、どちらですか。

坂根委員 漢字の「箇」を取るか、平仮名の「か」にするか、またはそれを外すかということですね。

教育長 特別区の決まりを、墨田区でも踏襲していくことにしたということですか。

庶務課長 23区統一の準則等を受けて区の条例を変えているという経緯もありまして、今教育長からお話があったような形で、大体統一して今回は改正されました。

坂根委員 ほかの法令も全部このような形になっているのですか。

教育長 法令等は阿部委員が言われたように、「か」というふうになっていますが、東京都も条例をつくるときは若干違います。特別区でもすでに決められている話ですので、今後、例えば規則改正や条例改正があったときには、直していくことになります。

阿部委員 基準日以前というのと基準日前というのとで違うのでしょうか。これは混乱を招きそうな気がします。

雁部委員 そういう決まりということでしたら、そうですかと終わってしまうのですが。

坂根委員 もう一つ。これはいつ出来たのでしょうか。3箇月の漢字の「箇」を使うというのは。

庶務課長 平成12年に規定されました。

坂根委員 しかしこれは平成12年より前に出来ているんですよ。法律は平成3年とありますが。

次長 この規則自体平成12年にできて、そのときは漢字で作成したということです。

教育長 これは解釈運用通知などで決めてはいないのですか。

庶務課長 詳細については次回報告させていただきます。

教育長 内容についてはよろしいですか。それでは、この報告は墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条に基づく教育長の臨時代理による処理の報告ですので、委員会としての承認が必要になります。承認してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、報告のとおり承認することにします。

報告事項第3・・・資料P28～30

「平成30年度墨田区学校安全衛生管理者等の選任及び指名について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、ご質疑はありますか。

(質疑なし)

報告事項第4・・・資料P31

「寄付者への感謝状の贈呈について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、ご質疑はありますか。

雁部委員 毎年トラック協会から寄付を頂いていますが、今回600本ということは小学校分だけですか。小学校1校あたり24本ずつ配付されたということですか。

庶務課長 児童の新入生の数の案分で分けさせていただきました。

雁部委員 では学校で本数が違うということですか。

庶務課長 学校ごとに違います。

報告事項第5・・・資料P32

「平成30年度墨田区立小・中学校学級編制について」、学務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、ご質疑はありますか。

浅松委員 昨年も気になりましたが、小学校・中学校とも学級数ではなくクラスという表記にしているのはなぜですか。学級数の方が適切だと思います。1クラスというのでも1学級だと思います。また、文花中学校の夜間学級の表記について、下の欄は字数の都合で「文花夜間」でも仕方がないと思いますが、下の 印のところは、夜間学級設置校と文花中学校なのでできればきちんと文花中学校夜間学級とされた方がよいと思います。

学務課長 学級とクラスは今までの経緯を調べます。

阿部委員 第四吾嬭小学校がずっと1クラスと少ないですが、学区の規模や人口が理由ですか。

次長 特に学区域が過去から大きく変わったということはなく、選択制が始まったときにこの状態になり、そのまま来ていると認識をしております。

阿部委員 隣接に流れているということですか。

雁部委員 そういう場合もあると思います。その辺は少し難しいですね。

坂根委員 それからもう一つの見方として、保護者がその学校に学童が設置してあるところを望む、これはもう切実な問題です。

次長 第四吾嬭小学校は学童クラブを併設しております。

教育長 去年の学力調査では、結構躍進した学校ですね。

阿部委員 第四吾孀小学校には今年の卒業式でたまたま私が出席しましたが、とても落ち着いてよい印象でした。

坂根委員 クラスの増減は学力やその地域の状況や学童など、いろいろな要素があると思います。新入生の場合はその学年の子どもの数が多いかどうかということも非常に大きいかと思います。

教育長 学校もいろいろな点でPRしていくことが必要だと思います。

阿部委員 何とか増えるようになればと思います。

坂根委員 中川、中和、第三寺島小学校は高学年が1クラスですが、低学年が2クラスになって、学校としても喜んでいようです。

教育長 学校で特色を出していかないとなかなか難しい現実もあり、尚且ついろいろな要素が関わるので、研究していきたいと思います。

報告事項第6・・・資料P33

「すみだ郷土文化資料館開館20周年記念事業の実施に伴う臨時休館及び臨時開館並びに特別展の観覧料について」、地域教育支援課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、ご質疑はありますか。

坂根委員 普通は100円ですが倍ということですね。

地域教育支援課長 通常の観覧料は100円ですが倍の200円です。

浅松委員 すみだ郷土文化資料館へ私も何度か行きましたが、時期に応じて一生懸命展示をしているのに、来館者は少ないです。すでにいろいろ工夫をされていると思いますが、例えば観光で浅草に来ている方たちに向けて、台東区との協議か何かによってパンフレットを置いて、墨田区で郷土文化資料館をやっていますよと集客アピールをする、そういった工夫は何か考えていますか。今のままだとせっかく一生懸命いろいろな展示をされているのに、もったいないなとすごく感じます。

地域教育支援課長 今年度につきましては、来館者をなるべく増やしていきたいと考えております。今回の20周年記念特別展を契機としまして、広報広聴担当と連携を取り、シティープロモーションの一つとして位置づけさせていただいて、テレビ、新聞等のマスメディアへ周知を行います。それからケーブルテレビ、J:COMの15分の特集番組でもこの20周年の花火の特別展を取り上げてもらう予定です。また、区内の各観光案内所にも観光課を通じてチラシ、あるいはポスターを掲示してもらうよう今、調整しているところです。広く周知することで来館者を増やしていきたいと思っています。

坂根委員 中学生以下は無料ですし、近くには小梅小学校やコミュニティ会館がありますから、そういう子どもたちに行く機会を設けられればよいなと思います。そちらの方もお願いいたします。

地域教育支援課長 各学校には、郷土文化資料館の活用について周知しておりまして、学校の都合のつく日程に合わせて出前で行ったり、あるいは来てもらったりと、館員から子どもたちにきちんと説明する機会を設けております。なるべく学校にも活用してもらうようお願いをしていきたいと思います。

雁部委員 場所が分かりにくいのでおそらく迷っている人も多いはずですが、だから公園側から来た人にも言問橋側から来た人にも、わかりやすい看板等を設置した方がよいのではないのでしょうか。特に入り口が小梅小学校側を向いてしまっていることもあり、この間も地元の協議会でぱっと見て全然わからないと話にあがりました。

次長 見番通り側は郷土文化資料館の施設が一部飛び出しているのので、そこには三角看板を出して

目立つようにはしておりますが、公園側の方は確かに少々わかりづらいので、何か工夫をしたいと思います。

雁部委員 できれば言問橋の入り口あたりに、わかりやすい案内があるとよいのかなと思います。

坂根委員 それから三囲神社で毎年9月に其角のために俳諧連歌の興行をして、神社に奉納をしています。参加する区民は私だけであとは他の地域から来ています。文化的な行事や講演は区内の様々な機関で行っています。例えば生涯学習センターで講演をやったりしても、区民の方は1人くらいです。意外にもほかの地域からは来ているのです。図書館での読書会も同様です。宣伝の仕方などに一工夫欲しいと思います。

阿部委員 あそこは「すみまるくん」みたいなバスの便はないのですか。

坂根委員 ありますが、「すみまるくん」は一方向で運行しているので、行き帰りがなかなか難しいです。

雁部委員 あそこも通れますけれども、昔隅田川沿いの道路は日曜日が通行止めで歩行者天国を開催していました。そのときにバスが全部見番通りを下りていき、その結果車が渋滞して困り、地元の方々にも迷惑がかかるというので、日曜日の開放をやめて、それでバスが川沿い回りでスカイツリー行きは通っていますよね。本当は見番通りを下りてしまえば早いのですが。

阿部委員 そこがルートになればよいですね。

坂根委員 しかしルートの最後の方になるから、押上からだと30分くらいかかります。反対方向からないのでよね。

雁部委員 七福神めぐりぐらいのときはバスが通っていましたがね。史跡めぐりのために人はたくさん来ます。だからそういう人は三囲神社に行ったついでに歴史資料館に行くのはわかりますけれども、一般の人はちょっと行ってみようかなと思ってわかりにくい場所なので、その辺をうまく宣伝できたらよいと思います。

教育長 教育委員の方からいろいろご意見、ご提案があったので、区長部局と連携して、できることは、進めてほしいと思います。

報告事項第7・・・資料P34

「墨田区監査委員の就任について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、ご質疑はありますか。

(質疑なし)

その他1

浅松委員 先日4月13日の校長会の資料を拝見しました。そこで、エピペンを所持する児童・生徒の担任教諭も参加対象にもなっているアレルギー講習会が去年は連休明け5月9日に行われていました。しかし今年も昨年より一か月遅い6月14日となっています。学校給食は4月9日の入学からすぐに開始されますが、緊急かつ重要な講習会だと思いますので、給食開始に合わせてなるべく早目に設定した方がよいと思います。講師の調整もあるとは思いますが、開始前というのはなかなか難しいとは思いますが、年度は4月1日から始まっていますし、今後はできる限り早く実施していただけたらと、ぜひとも検討していただきたいと思います。それまでに事故が起こらないように学校に周知していただければというのが1点です。

その他2

浅松委員 先日「いきいき」で学校公開日一覧を学務課に作っていただき助かりました。そこで、4月14日に始まった土曜日の学校公開で本所中学校に行きましたが、公開は8時45分から9時35分の1時間目のみで、残りの2時間は全体保護者会でした。今週の土曜日の文花中学校も同じです。これは問い合わせないとわからないのですね。その時私は1時間目から行き、1時間見学しましたが、玄関に夫婦で来ている保護者の方が、もう終わってしまったのかという感じでいらっしやいました。入学した子どもの姿を見たいと思ってわざわざいらしたものの、見学することができずに非常に残念がっていました。保護者会の設定にあたり、授業に影響が出ないようにというのはわかりますが、確認したところ、この土曜日の文花中学校も同じ仕組みでやっているようでした。ですから、学校公開を保護者会に来る人たちに見ていただきたいというのであれば、今後「いきいき」をはじめとした学校公開日一覧に、何時間やるのか、午前か午後かということも含めて掲載できないものかと思いました。教育委員会で集約されているのであればということですが。保護者の方のそういう場面を目にしたものですから、非常に気の毒だなと思いました。

雁部委員 去年、一日で学校公開をやっている学校が何校かあって、個人的に回りましたが、行ったときにちょうど今おっしゃったような講義みたいなものやっていて、公開していませんと言われてました。何時から何時に何をやっているかが事前にわかると、順番を変えて行くことができますが、行って初めて今何をやっているかがわかる、それが現状です。

浅松委員 詳細は各学校に問い合わせくださいとなっていますよね。

教育長 委員の皆さんに時間がわかればよいということですか。

浅松委員 あれば私たちも助かりますけれどもね。ただ大変な苦勞をかけることになりますよね。

教育長 それは集約しているのですか。

指導室長 申し訳ありませんが時間は集約しておりません。というのは、講演会と今お話もありましたけれども、保護者参加型の授業を土曜公開の中に入れる場合に、全学年で行う場合もあれば、一部の学年に限って行う場合もあります。そういう保護者参加の行事を入れた場合に、通常の授業を公開することに影響が出てしまう場合もあるので、集約はしておりませんし、一覧化するのなかなか厳しいかなと思っています。

教育長 学校のホームページには出していないのですか。

指導室長 出している学校もあるとは思いますが、保護者会等のお知らせがあるので、それに合わせて進めているとすると、全ては通知していないと思います。

坂根委員 私も似たようなことがあったので、なるべく1校時に行くようにしています。もう一つは、学校便りに何時間目に何をすると結構書いてあります。保護者会や新入生を迎える会ですとか。そういう情報を見て、これは通常の授業がないからまた連絡をしようと判断する。しかし、学校便りが来ない学校やホームページを更新していない学校もあります。そういうことなので、学校便りをきちんとくださるとよいと思います。

指導室長 まず教育委員の方に学校便りをお送りするように、重ねて働きかけていきたいと思えます。そして、学校公開というのは必ずしも通知文を受け取れる保護者だけが対象ではなく、未就学のお子さんとか地域の方も見にいっしやるわけですから、ホームページ等をきちんと使って、見に来た人が、来て見られなかったというようなことがないように、わかりやすく周知するように、校長会等を通じて学校に働きかけをしまいいります。

教育長 ホームページには出してもらった方がよいと思います。また、必要があれば事前に事務局

で調べさせていただきます。それから、室長が話した学校便りについても。

坂根委員 4月分には学校の抱負や教職員の転入転出等が書いてあるので、それを知りたいと思います。小学校はかなりありますが、中学はあまりないです。

雁部委員 浅松委員がおっしゃったように、保護者の方がわからないというのはまずいですよね。ただ学校便りを見たのかどうかはわかりません。

坂根委員 そうですね。子どもを通してだから、何とも言えないです。

教育長 実際には中学校で通知を出さないことはないのですが、子どもが渡していないのかもしれませんが、保護者以外の方たちにも公開しているので、ホームページにもあげるようにしたいと思います。では、これで教育委員会を閉会します。